

平成24年度 兵庫県立神戸聴覚特別支援学校 学校評価

経営の重点	ア	適切な障害アセスメントに基づく個に応じた教育と支援が出来る学校。
	イ	聴覚障害特別支援教育のセンター的機能が果たせる学校。
	ウ	コンプライアンスの推進とアカウンタビリティを果たす学校。

評価基準	4点：達成している	3点：概ね達成している	2点：あまり達成していない	1点：達成していない	0点：わからない
------	-----------	-------------	---------------	------------	----------

学部分室	学校経営の重点	各部年度重点目標	具体的取り組み	校内評価 点	成果と課題	保護者 評価	外部評価
保育相談部	ア	親子の関わりが豊かになるように、個々の親子の実態に応じた取り組みを行う。	①子どもの実態を的確に把握し、個々に応じた保育支援ができるように、日々学校での子どもの様子を常に観察し、必要に応じて各種発達検査等も行う。 ②身振りや、手話、音声など個々の親子に合わせたコミュニケーション手段を活用し、親子で楽しめる活動を行う。 ③集団保育と、個別保育を組み合わせて、週に2回以上の登校を保障する。	3.49	乳幼児発達検査を全員に実施した。個々に応じた保育支援を、個別指導後に実施した。個々のコミュニケーション手段に応じて親子で楽しめる活動を設定した。保育活動を通して種々の経験ができるように工夫をした。保育形態は集団と個別を週2回は確保できるように設定し実施したが、個別の時間を工夫したい。	3.35	3.25
	ウ	子どもの実態把握について、教師と保護者の共通理解を図る。	①学期始めと終わりの懇談や日々の個別指導の終わりには、保護者との話し合いの時間を確保する。保護者の思いを受け止めるとともに、子どもの成長や課題等のアドバイスを具体的に説明する。 ②子どもの発達や聴覚活用、子育て全般に対する理解を進めるために、保護者研修を学期に1回実施する。	3.39	各学期末には個別懇談を設け実施した。個別指導時には保護者と話し合いを実施して支援した。話し合いの中で支援方法を模索したり、子育てについての難しさを話し合ったが、的確なアドバイスをして経過アドバイスが徹底できなかった。保護者研修は月1回ペースで実施できたことは保護者の励みとなった。次年度も内容を系統だてて実施したい。	3.00	3.25
幼稚園	ア	聴覚を進めるとともに、言語で思考し、コミュニケーションを楽しむ力を育てる。	①行動観察や各種知能検査、発達検査を全員に実施し以下の指導を行う。 (コミュニケーション力を育てるための絵日記やトピックス、発音、遊び) ②毎朝継続して朝リズムを実施し、聴く姿勢を身につける。 ③自然環境との関わりを通してことばの力を育てる。	3.47	各種検査を夏休みに4,5歳児クラス全員と3歳児クラスの1名に実施した。朝リズムはほとんど毎日継続して行った。自然環境をフル活用して、保育の中で子ども達に働きかけた。次年度は遊びの時間を利用して、子どもが積極的に自然に関われる支援をしたい。	3.53	3.50
	ウ	子どもの実態把握について、教師と保護者の共通理解を図る。	①上記各種検査結果をグラフ化し、取り組みの成果をもとに子どもの実態や課題を教師と保護者が共通理解する。 ②「幼児期の生活」「障害認識」「聴覚活用」に関する研修会を年3回実施する。	3.43	発達検査や観察の結果は保護者にグラフ等にまとめて説明し、今後の課題を担任と保護者で確認しあった。研修会は幼稚園単独の会と学校全体の会を計4回行った。今後、系統的な研修会の開き方を検討する必要がある。	3.40	3.50
小学部	ア	児童の発達段階に応じた知識や技能を習得させ、興味・関心を生かした自主的・自発的な学習を促す。	①基礎学力の定着や言語能力の育成を図るため環境設備を整える。 ②心理士や大学教授、医師などと連携し、児童の事態把握をもとにした共通理解を指導に生かす。 ③指導力の向上をめざし授業研究を行い、授業改善を行う。	3.33	児童の発達段階に応じた言語活動の充実を目指して、専門家と授業研究を行い授業改善に努めた。専門家による発達検査の実施や、ケース会議を開催し共通理解を図った。医師とのカンファレンスより、実態把握と指導内容の精選に取り組んだ。学部全体で授業力を向上できるよう研究を深めたい。	3.35	3.25
	ウ	個別の教育支援計画や指導計画を作成し、学習の状況や成果を保護者に伝え指導改善に努める。	①家庭や心理士、大学教授、医師などと連携し、児童の個別的な教育ニーズを把握し個別の教育支援計画や指導計画を策定・実施・評価する。 ②オープンスクールや参観日、学部だより、ホームページ、学部や個人懇談などを通して、教育活動の理解や協力を保護者より得る。	3.45	専門家と連携し、発達検査や行動観察、行動分析や授業参観によるコンサルテーションを通じて共通理解し、保護者との懇談に活かした。懇談会や参観日、学部だより、HPや日々の連絡帳等を通して、保護者に教育活動の理解を図った。個別の支援計画を、よりよく活用できる取組が必要である。	3.27	3.25

学部 分掌	学校経営の 重点	各部年度重点目標	具体的取り組み	校内評価 市県立校	成果と課題	保護者 評価	外部評価
中学部	ア	個に応じた適切なコミュニケーション能力を身につけさせるとともに、言語力の向上を図る。	①文章力を向上させるために、行事ごとに作文指導を行い、それを文集『フレンドシップ』として年に3回発行する。 ②読字力検定の合格を目指し、朝の学習の時間に読字カドリルや過去問に取り組ませる。	3.29	言語力の向上に向けて文法確認テストを実施し、実地把握に努めた。各学年での取り組みについて報告し、課題について話し合いを行った。今後は学部全体で取り組む内容をまとめていき、成果を確認する場をつくることが求められる。	3.05	3.25
	ウ	保護者との連携を密にし、個別の目標について責任を果たせるよう指導方法を工夫する。	①連絡帳での日々のやり取りや懇談会等を通して、保護者との情報交換を密にとり、共通理解をする。 ②研究授業(2回)や公開授業を通してよりよい授業づくりを目指すと共に、ケース会議により生徒の状況把握に努める。	3.16	研究授業や公開授業を実施し各教科の授業の様子について学ぶ場を設定したが、その授業についてお互いに意見を交換する時間が十分でなかったのが悔やまれる。保護者とは連絡を密に取ることで信頼関係を構築するよう努めた。	3.00	3.25
高等部	ア	生徒一人一人の教育目標を把握し、個々に応じた支援を行う。	①国語、数学、英語で習熟度別学習グループを編成し、授業を行う。 ②2年次から進路に応じた選択授業を取り入れる。 ③進路に応じた補習を夏休みや放課後を利用して実施する。 ④毎日のSHRでタイムリーな話題提供を行ったり、時事問題や一般常識に関する小テスト(朝チェック)を学年ごとに実施する。	3.45	習熟度別グループで学習することにより、それぞれの課題に応じた学習をすることができている。卒業後の進路に関しては就労意欲・意識がまだ足りない生徒も多いので、常に意識付けが必要である。時事問題や朝チェックのフォローが部内で徹底できていない。次年度はさらに徹底を図り日々の積み重ねを充実させたい。	3.33	3.50
	ウ	保護者と情報を共有し、協力して生徒の進路実現を目指す。	①学部だより、学年・学級通信等(月1回～4回)で学校の様子を発信する。 ②学期に一度の二者面談、三者面談を通して、生徒の希望と保護者のニーズや思いを三者で確認する。また必要に応じて関係職員も面談に入って、的確な情報を伝える。	3.45	学部便りを発行して、学校の状況を伝えた。学年やクラスによって学年・学級だよりも発行した。進路に関わる三者面談では進路部長に同席してもらって、より正確な進路状況を伝え、相談した。	3.33	3.50

学部 分掌	学校経営の 重点	各部年度重点目標	具体的取り組み	校内評価 市県立校	成果と課題	保護者 評価	外部評価
総務部	イ	幼児児童生徒の社会性、コミュニケーション力を育てるため、近隣の学校との交流を進める。	①職員室の調整役として、さまざまな場面で学部・学年間の連絡調整を行う。 ②学校交流の中心として、相手校との連絡を密にするとともに、交流の目標達成のために校内の調整を行う。	3.34	さまざまな場面で、連絡調整役を担った。しかしながら、十分にその機能を発揮しきれない場面もあったように思われる。今後は、さらに事前の準備等を入念に行いたい。交流については、今後、その方法、内容等について再考する必要があると思われる。	3.20	3.25
	ウ	保護者の信頼に応えるため育友会との連携を深める。	①育友会との連絡を密にして、具体的な希望を把握するとともに、その実現に向けて校運等で調整を図る。 ②育友会行事が盛況となるように計画的・継続的な支援を行う。	3.45	本年度は、さまざまな学校行事の場面において、育友会のご協力をいただいた。今後は、さらに連携し、学校行事・育友会行事に取り組んでいきたい。	3.43	3.75
教務部	ア	新学習指導要領に対応し、本校の実態に応じた教育課程の編成	①教科会議、学部会、重複委員会で、新学習指導要領をふまえ、本校の実態に適した教育課程を検討する。 ②カリキュラム委員会で、学校全体の系統だった新教育課程の作成を目指し、各部と協議を重ね、高等部新教育課程を完成させる。 ③学科改編に伴う魅力ある学校設定科目の構築をおこなう。	3.43	新学習指導要領を踏まえた、高等部教育課程を作成し、全学部の新教育課程が完成した。新設されるコミュニケーションデザイン科の学校設定科目の一部を作成した。来年度は、残りの学校設定科目を構築し、新教育課程が生徒の実態に適しているかの検証を行う必要がある。	3.09	3.50
	ア	分かる授業を目指し、個別の教科年間指導計画を各学期ごとに作成・活用する。	①年度当初に「個別の教科指導計画」を作成し、分かる授業が計画的かつ継続的に行われるために活用する。 ②学期の終わりに、個人ごとの授業の評価・反省を記入し、次学期の指導に生かせるように活用する。	3.17	個別の教科指導計画を作成し、個人に合った学習指導を行うことができた。今後は、指導計画の管理方法等を見直し、担当者間での情報共有等を行っていくことが望まれる。	3.39	3.25
生徒指導部	ア	基本的な生活習慣及び人格の育成を図る。	①毎月の生活テーマに合わせたスローガン（生活目標）を学部ごとに掲げ、家庭とも連携しながら、学校全体で幼児児童生徒の基本的な生活習慣及び人格形成に取り組む。	3.36	学部だより、教室掲示、生徒会によるポスター等を通して、生活目標を共通認識することができた。しかし、各学部や寄宿舎が掲げたテーマには抽象的なものが多かったため、今後は、具体的でわかりやすくチェックもしやすい内容を織り込んでいく事が望まれる。	3.00	3.25
	ア	生徒指導方針を確認し指導体制を整える。	①年度当初に、生活の決まり(小)、生徒心得(中高)、舎生の決まりについて教職員は共通理解を図る。問題行動が起きた場合は、連絡協力体制を整え、個に応じた指導方針を検討し共通理解・共通対応を行う。	3.32	中高間では授業の乗り入れが多いが、それぞれ部の決まりや心得についてきちんと把握できていないケースが目立った。学部や学年を越えて問題行動を起こした場合の対応について、より一層連携をとってできるように体制を整える必要がある。	3.24	3.25

学部分掌	学校経営の重点	各年度重点目標	具体的取り組み	校内評価 市立評価	成果と課題	保護者 評価	外部評価
進路指導部	ア	生徒の個性を尊重し、その能力を引き出すとともに、自己実現のための正しい職業観・勤労観を育成する。	①キャリア教育の観点に立った教育活動の支援に努める。 ②『進路だより』を定期的に発行して、情報の提供に努める。	3.55	①について 高等部を除き、積極的にキャリア教育の観点に立った活動の支援をしたとは言えず、来年度の重要な課題と考えている。 ②について 学卒求人票の変更、障害者雇用率の上昇、入試状況の変化など、旧版をもとに最新の情報に変更し、さらに高等部職員の意見を聞きながら新年度の発行準備を終えた。	3.33	3.50
	ア	関係諸機関や保護者と連携を密にして、個に応じたガイダンスの充実に努める。	①進路希望調査や進路相談の結果をもとに関係諸機関との連携を図りながら進路開拓や情報の収集・提供に努めるとともに、生徒の職場見学や職場体験、学校見学を進める。 ②保護者との連携を密にして進路相談を適宜行い、個に応じたガイダンスの充実に努める。	3.58	生徒と保護者の要望に基づき、適切な進路相談等ができた。	3.35	3.50
	ア	関係機関との連携や見学・実習等を通して自己の適性や能力を知り、主体的に進路を決定する能力を育成する。	①県立総合リハビリテーションセンター能力開発課「在校生職能評価」を活用し、生徒の適正や能力を診断する。 ②「キャリアトレーニング」を通じて、社会生活に適応した能力の育成を図る。	3.53	①について 計画どおりに実施し、外部の専門機関による現在の課題と評価をいただきすすめることができた。 ②について 今年度は、学年団と相談したところ対象者がおらず、実施していない。	3.18	3.50
	ウ	卒業後の進路選択を支援するとともに、必要に応じてフォローアップに努める。	①卒業後、最低一年間は、進路先の事業所や学校等での定着や学業の充実に努めるように連絡を密にする。 ②必要に応じて、兵庫障害者職業センターによるジョブコーチ支援を活用する。 ③各地域の就労・生活支援センターや福祉事務所、ハローワークとの連絡を密に保つ。	3.56	①について 5月中下旬に実施した後、適宜、事業所・施設と連絡を取り現場への訪問、本人との面接に行き、定着をはかった。 ②について 本科生の利用に向けての判定は2月以降であるため、専攻科生を中心にすすめ、就業後の支援をお願いした。 ③について 常に連絡を密にしており、結果的に障害者合同面接会の案内や事前資料を頂いたり、就業後の支援体制の相談、卒業後の施設利用の相談など、多くのことができた。	3.28	3.50

学部 分掌	学校経営の 重点	各部年度重点目標	具体的取り組み	校内評価 市立評価	成果と課題	保護者 評価	外部評価
図書部	ア	学校所有の本の的確な把握と補修に勤める。	①図書台帳（エクセルファイル）と蔵書を1冊ずつ確認し点検する。 ②今後の活等に向けて蔵書のISBN・分類コードを入力する。 ③破損している蔵書の補修を順次行う。	3.28	①②について 約1万冊の蔵書中60%完了した。残り40%の点検とISBN・分類コードを利用してどのように利用しているか構想中である。 ③について 点検完了の60%の中で特に破損の著しい本については、修理を行った。	3.17	3.25
	ウ	学校図書、寄贈本の保管・活用について適切な方法を模索し実施する。	①学校図書、寄贈本の保管・活用法についてマニュアル化して適切に運用できるようにする。	3.16	①について ・図書台帳に購入者、タイトル、納品日等の記入項目を残せるように学校図書集計リストのエクセルファイルを作成した。 ・学校図書に関して原則として校内保管を依頼している。保幼部、小学部については学部保管となっている。 ・寄贈本の取り扱いは従来通り図書台帳に登録して閲覧できるようにする。ただし、年度初めにその年度の部会で確認をすることが管理するうえで重要である。	3.22	3.00
情報部	イ	情報保障を充実させるために、情報機器の研究や開発を行う。	①IPTALKやミルソフトなどの要約筆記用ソフトを用いて、式や行事などの情報保障が円滑に進められるように研究や入力研修を行えるよう支援する。また、iPadやNintendo-DSなどの携帯型機器とWifiで接続するなど、より場に応じた情報保障ができるよう研究開発を行う。 ②育友会メールシステムの導入	3.44	①について 本年度より始業式、終業式、卒業式などの行事には、手話通訳だけでなくIPTalkなどを用いた文字情報支援を行うことにした。 ②について インターネットからのメールを拒否されたまま登録された保護者が多くいた。携帯会社によってはメールが届いたかどうか分からないこともあり、連絡は不十分だった。	3.17	3.50
	ウ	授業や教材作成等で、ネットワークや情報機器を効果的に活用するための整備や支援を行う。	①iPadやタブレット型PCなど授業で活用しやすいようにWifiアクセスポイントやLanを整備するとともに、職員が教材作成を円滑に進められるように機器を整備したり、ネットワークの情報提供を行う。	3.37	校内ほぼすべての教室にWifiによる電波が届くようにアクセスポイントを配置した。それにより、iPad等Wifiを用いて、簡単でしかも高速でインターネットに接続できるようになっている。	3.17	3.50

学部分掌	学校経営の重点	各部年度重点目標	具体的取り組み	校内評価 市立平均	成果と課題	保護者 評価	外部評価
保健 カウンセ リング部	ア	健康で安全な生活を目指した健康教育	①各学部毎に必要なに応じて発達段階に即した保健指導を行う。 ②性教育講演会を実施し、保護者と教職員が共に学ぶ機会を設ける。校内の性教育を充実させ、自他の命を大切に教育に取り組む。	3.60	性教育を充実させるために、保護者、教職員が共通の研修を受け、学校、家庭が一体となって子どもの教育にあたることができた。今後も教科や各学部との連携を強化し、保健指導の機会を増やして学習内容を深めていきたい。	3.60	3.25
	ア	個々のニーズに応じた支援	①医療機関とのケース会議を6回実施し、発達障害幼児児童生徒の支援を行う。 ②医療的サポート推進事業委員会をはじめ、学校保健関係の委員会やケース会議を積極的に開催し、校内支援を充実させる。 ③カウンセリングや「ほっとルーム」での取り組みを生かして、幼児児童生徒並びに保護者への心理サポートを充実させる。	3.59	医療機関とのケース会議及び校内の心理サポートを通して、学校、家庭、外部機関との連携を深め校内支援の充実を図ることができた。職員研修で事例検討を重ね、学校全体の指導力の向上にも繋がった。今後も取り組みを続けて成果を積み重ねたい。	3.46	3.50
	ウ	食育の推進	①校内の指導体制を整え、発達段階に即した食に関する指導計画を作成する。 ②教科に関連した献立や行事食、郷土料理、外国の料理などねらいのある給食を定期的に実施する。 ③給食日よりや学校ブログなどを活用し、給食や食に関する情報を提供する。	3.66	食育推進委員会を設置し、各学部と連携して食育を進めることができた。また、試食会や食生活アンケート、ブログの活用などを通して、家庭と連携をとる機会が増えた。今後は地域との連携の機会を増やし、より効果的な食育に取り組みたい。	3.63	3.50
総合 支援セ ンター	ア	校内の支援体制を推進するとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る	①連絡会等を通じ、校内の諸問題を把握し、関係学部と連携しながら、支援体制を組む ②校内ケース会議や関係諸機関を含む支援会議等を必要に応じて開催し、支援方法を探る。	3.47	①毎週火曜日の連絡会において、各学部の様子をきき、必要に応じて支援会議を開くべきであったが、うまく機能できなかった。	3.19	3.75
	イ	地域の聴覚障害をもつ本人や家族、また学校に、支援を行うとともに地域の関係機関と連携する	①教育相談者の願いを受け止めながら、聴力等の実態把握を行い、関係機関と連携し、一人一人のニーズに合わせた相談ができるように努める。 ②通級生のニーズを把握し、実態に応じた指導を行うとともに、集団指導の中でコミュニケーションや障害認識を育てる。 ③聴覚障害児が在籍する学校での環境改善のアドバイスや、職員研修等をおこなう。 ④総合療育センターや、近隣の保健師との連絡会を行う。	3.48	①100人余りの教育相談者が来校し、電話来校合わせて600件の相談件数となった。②通級指導を行う中で、障害認識を育ててきた。③聴覚障害時の在籍する学校から依頼あれば研修会を実施してきた。④総合療育センターのケースワーカーと懇談会をもった。必要に応じて、地域の福祉と連携をとりあった。	3.21	3.50
	ア	実態把握に基づいた個別の指導計画を作成と指導	①読書力診断テスト、発達検査等のアセスメントを行い、的確な実態把握を行う。 ②個々の実態や教育的ニーズに基づいた個別の指導計画を学期ごとに作成し、自立活動の指導を行う。	3.48	①読書力診断検査を各学部を通して実施し、発達検査等を行い、幼児児童生徒の実態把握に努めた。②実態把握に基づき、個別の指導計画を作成し、取り組むことができた。	3.19	3.50
	ア	聴覚の適切な管理と情報の提供	①学期ごとに聴力測定を行い、聴力の把握に努めるとともに補聴器等の管理を行う。 ②聴力低下が懸念される場合は聴力測定を即座に行い、保護者や医療機関と連携しながら対応する。 ③通信（『みみだより』）を毎月発行して、聴覚管理等に関する情報を提供する。	3.31	①学期ごとの聴力検査を行い、補聴器管理に努めた。 ②聴力低下が起きた時には、即対応し、保護者や医療機関との連携をはかり、経過後の聴力測定を行った。 ③毎月みみだよりを発行し、保護者への情報提供を行ってきた。また一部HPにも乗せてきた。	3.52	3.75

学部 分掌	学校経 営の重 点	各部年度重点目標	具体的取り組み	校内評価 市立立約	成果と課題	保護者 評価	外部評価
研究 研修 部	ア	多様な障害に対応できる スキルを身につけるため の研修会の実施	①「聴覚障害教育」をテーマに、公開研修会を二回（夏季・冬季）実施する。 ②新着任者を対象に研修会（手話・聴能・聾学校の教育・医療的ケア・特別な配慮の必要 な 児童生徒の支援のあり方など）を10回実施する。	3.55	回数、内容ともに実施できた。内容に関しては次年度 検討して、教員のスキルアップにつなげたい。	3.45	3.75
	ア	手話力の向上	①年間を通じて学校生活で使う手話言語を中心に朝の手話学習会(学部ごと)を週3回 実施する。	3.51	①年間を通じて各学部ごとに手話学習会を週3回（8 時30分～35分）実施した。各部ごとに内容を工夫 して取り組むことができた。ただ、中学部の職員に関 して、朝学習などで半数の職員がいないということ を前提とした内容の検討が課題。	3.42	3.50
	ア	研究授業・公開授業の推 進	①研究授業（各学期1回）と公開授業（各学期1週間）を実施する。 ②研究研修部が主体となって、授業において配慮すべき項目をまとめた評価表を作成し、 全ての研究授業・公開授業の反省会を実施する。	3.51	①年間を通して公開・研究授業を計画通りに実施す ることができた。反省会の充実が今後の課題。 ②10教科のチェックリストを完成させた。二期期よ り研究授業と反省会に活用することができた。	3.30	3.50
人権 教育	ア	人権尊重の精神を育て、 実践的な行動力を育て る。	①保育活動や遊びを通して、友達を思いやる気持ちや生命の大切さを身につけることに より、自尊感情を育てる。 ②学校生活の様々な場面で、お互いを認め、友達を思いやる気持ちを育てる。 ③学校内外における行動や人との関わりを通して、人権意識や相手を尊重する精神を育く む。 ④学校生活のあらゆる機会を通して、自らの障害を認識し、人間尊重の精神を育て、 たくましく生きる力を育てるとともに、人権に関する正しい知識を身につけさせる。	3.09	今年度の本校の取り組み「命の教育」の中で①性教育 では、友達との距離を考えながら、相手を尊重する心 を育てる学習を進めた。②食育では、県立農業高校定 時制の方との交流や、異学年交流を通して、「食」だ けでなく、相手を思いやる心を育てた。③防災教育で は、地震の時の避難の仕方など命の大切さを学習し た。	3.16	3.00
寄 宿 舎	ア	発達段階に応じて、自他 の生命を尊重する心を育 て、健康で安全な生活を送 る能力・習慣を養う。	①規則正しい生活や行事を行うことにより、社会的自立に向けた生活習慣や常識を 学ばせる。 ②年齢の異なる集団の中で共同生活を送ることにより思いやりや責任感など、 人としての望ましい 生き方を身につけさせる。	3.33	新入舎生を含め、全員の基本的な生活習慣の確立と豊 かな人間性と社会性を育てるための自立支援に努める ことができた。個別に配慮が必要な児童生徒について は、職員間の情報交換と共通理解が図った。	3.21	3.50
	ア	集団生活を送る中で、適 切な障害アセスメントに 基づく個に応じた教育と 支援を行う。	①補聴器・人工内耳の装用管理について、個に応じた指導を行う。 ②集団生活を通じて多様なコミュニケーション手段を活用して、言語力・社会性を身 につける。	3.33	補聴器・人工内耳について故障・管理・衛星面の様々 なトラブルを回避するために自己管理から全体的な管 理を強化した。食後には、当番制により発音・手話 を通して発表の機会を設けた。	3.25	3.50